



エアフィ
県民の健康づくりを応援するイ
メージキャラクター

海部地域

あれるぎっ子サポートチームプロジェクト活動報告書

—食物アレルギー疾患児が地域で安心して暮らせるまちづくり—



平成 27 年 3 月

海部地域あれるぎっ子サポートチーム

「海部地域 あれるぎっ子サポートチームプロジェクト活動報告書」

－食物アレルギー疾患児が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して－

はじめに

近年、生活環境の変化や疾病構造の変化などに伴い、子どものアレルギー疾患の増加が指摘されています。とりわけ食物アレルギーは、ごくわずかな摂取でも強い症状を引き起こしたり、ごくあたりまえの日常生活の行為によって、生命の危険を脅かすような重大な事故につながる恐れがあります。

「次世代を築く子ども達がより健やかに育まれる」ことは、大人たちの願いであり、目指すべき姿です。病気の有無に関わらずすべての子どもたちに、元気で生きがいをもてる社会であることが求められます。

こうした中、昨年国は「アレルギー疾患対策基本法」を公布し、この中にアレルギー疾患対策に関し基本理念を定め、地方公共団体その他の関係者及び学校等の設置者又は管理者の責務が明らかにされました。

この海部地域においても、食物アレルギー疾患児が安心して暮らせるよう、地域の生活環境の向上を図るための体制の確立や効果的な対策の推進を図っていく必要があると考えております。

そのため当所では、平成 25 年度に「あれるぎっ子サポートチーム」を立ち上げ、地域の関係機関とともに、食物アレルギー疾患児への支援に取り組んでいます。この「活動報告書」はこの2年間の活動の内容や、実態調査の結果や講演会、関係機関の取組事例を集めまとめたものです。

園や学校、保健センターなど関係者の皆様におかれましては、取組の主旨を御理解いただくとともに、この報告書の内容を参考にして、あれるぎっ子が地域で安心して暮らせるまちづくりの推進に御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後にこの活動のためにご指導いただきましたあいち小児保健医療相談センター 漢人直人先生、NPO 法人アレルギー支援ネットワークの皆様、ならびにサポートチームの関係各位に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

愛知県津島保健所長

増井恒夫

目 次

第1章	海部地域「あれるぎっ子サポートチームプロジェクト」について	1
1	プロジェクト事業の概要	1
2	プロジェクト事業の推進	2
第2章	食物アレルギー対応に関する実態調査	3
1	乳幼児期 1)保健センター	3
	2)幼稚園	6
	3)保育所(園)	10
2	学齢期	13
第3章	ヒヤリハット事例集	19
1	幼稚園・保育所(園)で起こった事例	19
2	学校で起こった事例	20
3	まとめ 各場面に共通する基礎知識	22
第4章	食物アレルギーの知識(講演会の記録)	23
1	アレルギー講演会	23
第5章	関係機関の取組と連携	32
1	地域における関係機関の連携図	32
2	関係機関の取組紹介	33
3	平成27年度以降の取組(案)	49

第1章 海部地域「あれるぎっ子サポートチームプロジェクト」について

1 プロジェクトの概要

(1) 目的

食物アレルギー疾患児が安心して地域で暮らすためには、家族はもとより成長過程に関わりを持つ関係機関が問題点や課題を共有するとともに、お互いの役割を理解しつつ連携協力するしくみを作ることが必要となってくる。

そこで、食物アレルギー疾患児とその家族を支援するサポートチームを構成し、皆が安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

(2) 実施主体

愛知県津島保健所

協働

認定 NPO 法人 アレルギー支援ネットワーク

(3) 実施期間

平成25年度から平成26年度まで(2か年)

(4) 内容

関係機関の協働による食物アレルギー疾患児・家族への支援体制づくり

ア 関係機関連携会議(サポートチーム連携会議)の開催

構成団体: NPO団体、保健関係機関、児童福祉関係機関、教育委員会、教育事務所、津島保健所

イ 開催回数 各年度2回

ウ 内容

① 平成25年度

- ・ 食物アレルギー疾患児も安心して暮らせる地域づくりのための連携体制(サポートチーム)構築に向けての理解
- ・ 現状把握(アンケート調査)についての意見交換
- ・ アンケートの実施
- ・ アンケート結果(乳幼児期から就園まで)から家庭と幼稚園・保育所の連携について検討

② 平成26年度

- ・ アンケート結果(就園期から就学まで)から幼稚園・保育所と学校の連携についての検討

- ・ サポートチームの啓発用資料の作成

2 プロジェクト事業の推進

海部地域あれるぎっ子サポートチームは、NPO団体、保健関係機関、児童福祉関係機関、教育委員会、教育事務所、保健所等により構成し、地域における食物アレルギー疾患対応の実態と課題を明らかにするとともに、保護者向けの教育リーフレットと関係者向けの報告書を作成し、地域へ発信するなど関係機関の協働による取組を行った。また、保健所は食物アレルギーの講演会を開催し、アレルギーを持つ児童・保護者や関係者への病気の理解を深めた。

海部地域あれるぎっ子サポートチーム

ーライフステージごとに係る機関でつくる支援チームー



表 プロジェクト事業の実施状況

連携会議	調査ならびに実践活動
平成26年1月31日(金) 第1回 関係機関連携会議 ・ 食物アレルギー疾患児でも安心して健やかに暮らせる地域(連携)づくりの検討	2月 ・ 食物アレルギー講演会 ・ 実態調査(0歳~就園期) 保健機関、幼稚園・保育所における食物アレルギー疾患児の対応に関するアンケート調査
平成26年3月13日(木) 第2回 関係機関連携会議 ・ 乳幼児期における実態調査を基に対応を検討	6月~7月 ・ 実態調査(学童期) 小学校・中学校における食物アレルギー疾患児の対応に関する実態調査
平成26年7月17日(木) 第3回 関係機関連携会議 ・ 学童期における実態調査を基に対応を検討 ・ 保護者教育用リーフレット、プロジェクト報告書の作成について	8月 ・ 食物アレルギー講演会 11月 ・ 保護者教育用リーフレット、活動報告書の作成作業
平成26年12月15日(月) 第4回 関係機関連携会議 ・ 保護者教育用リーフレット、活動報告書(案)について ・ 今後の活動について	

第2章 食物アレルギー対応に関する実態調査

食物アレルギー疾患児への対応の実態を明らかにするために、津島保健所管内7市町村保健センター、幼稚園・保育所(園)、小学校・中学校に対しアンケートを行った。

1 乳幼児期

1) 保健センター

(1) 調査時期

平成26年2月



(2) 調査対象および回答状況

管内7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)保健センター

対象数	7	回答数	7	回答率	100%
-----	---	-----	---	-----	------

(3) 調査結果

ア アレルギー相談の割合

問1 乳幼児健診などでアレルギーに関する相談(質問)はありますか。

ア ない イ あまりない ウ ある エ よくある

	ない	あまりない	ある	よくある
乳児	0	1	3	3
1.6歳児	0	1	4	2
3歳児	0	2	5	0

イ アレルギーの相談内容

問2 アレルギーに関する相談はどのような内容ですか。(複数可)

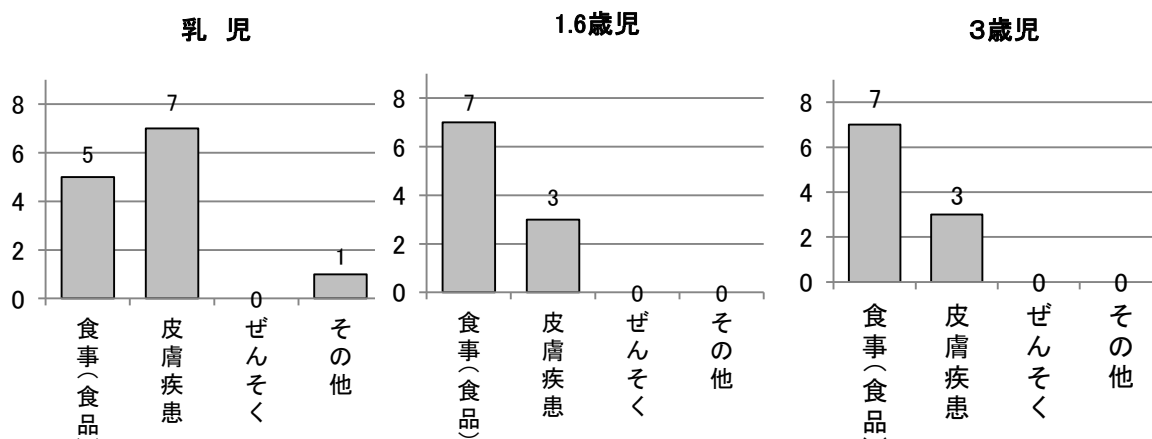
ア 食事(食品) イ 皮膚疾患(アトピー) ウ ぜんそく エ その他

	食事(食品)	皮膚疾患	ぜんそく	その他
乳児	5	7	0	1
1.6歳児	7	3	0	0
3歳児	7	3	0	0

その他

- 両親がアレルギーなのでといった漠然としたものが多い

アレルギーの相談内容



ウ 相談の対応者

問3 相談の対応はどなたがされていますか。(複数可)
 ア 保健師 イ 栄養士 ウ 歯科衛生士 エ 医師につなぐ
 オ 全員(内容により振り分ける) カ その他()

保健師	栄養士	歯科衛生士	医師につなぐ	全員	その他
6	6	0	3	1	1(看護師)

エ 対応に難しい(困難な)相談や要望

問4 対応に難しい(困難な)相談や要望はありますか。
 ア 特になし
 イ ある(具体的なケースをご紹介ください。)

特になし	3
ある	4

対応に難しい(困難な)相談や要望

- 食物アレルギーのない子どもに食物アレルギー予防のために離乳食の開始を遅らせたいという保護者の相談内容に対し、適切な時期に離乳食を開始した方がよい理由と食物アレルギーについての情報提供を行った。
- 重度のアレルギー児。就学に向けて、アレルギーの前例がない小学校で、栄養士、調理員の知識を心配し、勉強会に行ってほしいという要望・相談があった。教育課につなぎ、早期に学校へ連絡した。
- 医療にかからず、保護者が独自に治療をしていることがある。

オー1. 就園に対する相談や要望

問5 アレルギー疾患児の幼稚園・保育所への就園に対する相談などを受けますか。
 ア 特になし
 イ ある(具体的なケースをご紹介ください。)

特になし	5
あ る	2

就園に対する相談や要望

- 除去食や代替え食の対応を各園がどこまでしてもらえるかという相談がある。
- 保育所で食物アレルギーのある子どもの給食はどのように対応しているかと保護者から相談を受けることがある。保健センターで栄養士と保護者が食物アレルギーの内容や症状を確認して、保育所に情報を伝えて対応している。

オー2. 就園相談を幼稚園・保育所につなぐ連携体制

体制はない	幼稚園と できている	保育所と できている	保育・幼稚園とも できている	体制化はしてないが 連絡はする	その他
3	0	1	0	2	1

就園相談を幼稚園・保育所につなぐ連携体制

- 栄養士が保健センターと保育所の給食献立づくりを兼務している。



2) 幼稚園

(1) 調査時期

平成26年2月



(2) 調査対象および回答状況

管内7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村)幼稚園

対象数	22	回答数	20	回答率	90.9%
-----	----	-----	----	-----	-------

(3) 調査結果

ア アレルギー疾患児の割合

問1 貴園にアレルギー疾患児はいますか。(平成26年2月現在)					
乳児	ア いない	イ いる()	%程度)		
3歳未満児	ア いない	イ いる()	%程度)		
3歳以上児	ア いない	イ いる()	%程度)		

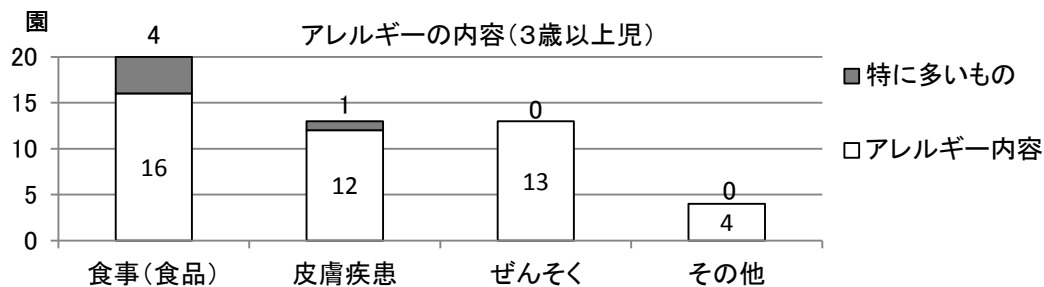
	いない	いる	割合(%)	割合(max%)	割合(min%)
乳児	—	—	—	—	—
3歳未満児	0	1	2.0	2.0	2.0
3歳以上児	0	20	7.4	30.0	2.0

イ アレルギー内容

問2 アレルギーの内容はなんですか。(あるものに○、特に多いものには◎)					
乳児	ア 食事(食品)	イ 皮膚疾患	ウ ぜんそく	エ その他()	
3歳未満児	ア 食事(食品)	イ 皮膚疾患	ウ ぜんそく	エ その他()	
3歳以上児	ア 食事(食品)	イ 皮膚疾患	ウ ぜんそく	エ その他()	

※消毒液、ワックス、マジックの化学物質など

	アレルギーの内容・()内は特に多いもの			
	食事(食品)	皮膚疾患	ぜんそく	その他
乳児	—	—	—	—
3歳未満児	1	0	0	0
3歳以上児	16(4)	12(1)	13	4



ウ アレルギーの対応範囲

問3 アレルギー疾患児への対応はしていますか。

ア 対応はしない イ できる範囲で対応はする ウ すべてに対応している

対応はしない	0
できる範囲で対応はする	17
すべてに対応している	3

エ 対応状況

問4 対応は問題なくできていますか。

ア 問題なく対応できている イ 時々ヒヤリハット、インシデントが起こる

問題なく対応できている	16
時々ヒヤリハット、インシデントが起こる	4

オ エピペンの使用状況

問5 本年度、園内でエピペンを使用したケースはありますか。

ア ない イ ある ウ 過去にある

ない	ある	過去にある
17	1	2

カ 効果的対応ケース

問6 保護者からの困難な要望に対して、効果的な対応ができたケースはありますか。

ア 特になし イ ある

特になし	ある
13	2

保護者の困難な要望や対応の内容(幼稚園・保育所共通)

- 親から食物アレルギーの状況調査用紙を提出してもらい、給食センターが対応している。
- 週2回、家庭からお弁当を持ってきてもらっている。
- 卵や乳製品が食べられない子どもには該当のものを除去している。
- 食物に対して少しでも不安があれば食べさせない。症状が良くなると保護者は先に園で食べさせてほしいが、先に家庭で食べてもらい問題がなければ園でも食べることを理解してもらっている。
- 保護者が重篤な甲殻類、貝類アレルギーのため子どもに食べさせたくないとの要望で、その旨かかりつけ医師に食物アレルギーによる給食除去指示書に記入いただき、除去をしている。
- 保護者の意識が薄く、保護者の判断で前日に吐いたアレルギーの原因食材を保育園の給食で食べさせるよう依頼されたが、保育所では吐いた原因食材は食べさせられないこと、医師に指導してもらおうよう繰り返しお願いし、医師の指導を受けられるようになられたことがあった。
- 園内だけでは対応できない要望に対し、市の栄養士、看護師に協力してもらい、会議を開いた。別の視点からアドバイスをしてもらえ、保護者も気持ちを切り替えてくれた。
- 職員にエピペンの対応方法やアレルギーについて研修を行い、アレルギー対応の一連の流れを試みた。
- 除去食品を書いたカードを作ったり、給食の内容等を保護者に知らせたりして、保護者との連携を大切にしている。
- 保護者からの要望ではないが、エピペン使用必要児の対応は消防署と保育所医に連絡をとっており、緊急時にはすぐに処置できるようにしている。

キ 就学への相談ケース

問7-1 アレルギー疾患児の小学校への進学に対しての相談や要望はありますか。

ア 特になし イ ある

特になし	ある
14	3

小学校への就学に対する相談方法（幼稚園・保育所共通）

- 食物アレルギー対応の必要な園児には、直接小学校へ申し出るか幼稚園幼児指導要領抄本を提出する。
- 保育児童要録にその旨を記し、就学前交流のある地域の小学校とは直接情報提供し、共有している。
- 幼保小連絡会で小学校に保育所での対応を連絡している。小学校も個別に保護者との面談を行っている。
- 就学前に小学校との交流会や申し送り連絡会の際などに伝えている。
- 園から申し送りをするが、保護者からも直接就学先の養護教諭に相談してもらう。
- 学校関係者と自園給食の栄養士を交えて話し合い、学校関係者に給食の様子を見に来てもらう。
- 「子どもの実態をわかってほしい」という保護者の要望に小学校の栄養士に来てもらい、話し合いの場をもっている。
- 幼児給食と学校給食を同じ給食センターで作っているため、対応は比較的スムーズだと思う。
- 保護者から直接小学校に伝えてもらうときに誰に伝えていいのかわからないという声がある。

問7-2 就学に対する相談・要望を、小学校につなぐ連携体制はできていますか。

ア 連携体制はない イ できている
ウ 体制化はしていないが連絡はする(できる)

連携体制はない	1
できている	9
体制化はしていないが連絡はする	10

3) 保育所（園）

(1) 調査時期

平成26年2月

(2) 調査対象および回答状況

管内7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)保育所(園)

対象数	60	回答数	51	回答率	85.0%
-----	----	-----	----	-----	-------

ア アレルギー疾患児の割合

問1 貴園にアレルギー疾患児はいますか。(平成26年2月現在)					
乳児	ア いない	イ いる()	%程度)		
3歳未満児	ア いない	イ いる()	%程度)		
3歳以上児	ア いない	イ いる()	%程度)		

	いない	いる	割合(%)	割合(max%)	割合(min%)
乳児	14	32	17.1	60.0	2.0
3歳未満児	9	39	12.1	34.0	1.0
3歳以上児	6	42	10.6	70.0	3.0

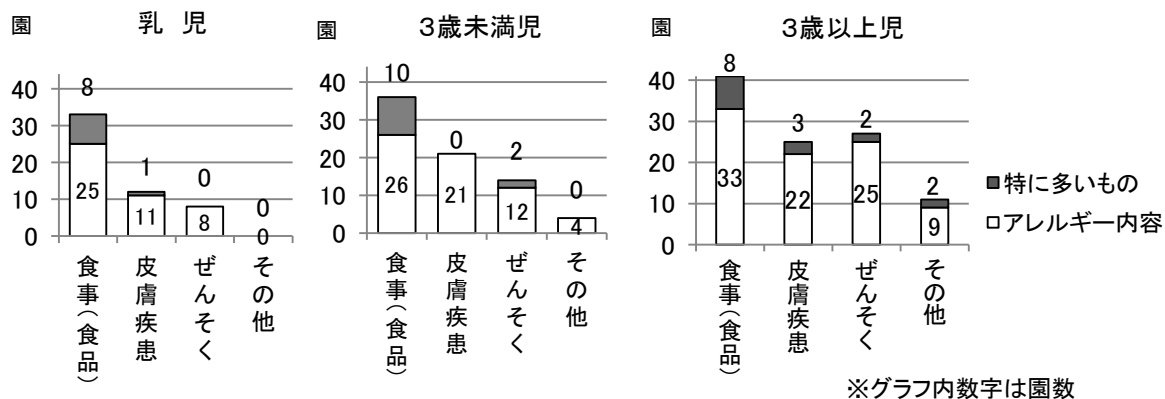
イ アレルギー内容

問2 アレルギーの内容はなんですか。(あるものに○、特に多いものには◎)					
乳児	ア 食事(食品)	イ 皮膚疾患	ウ ぜんそく	エ その他()	
3歳未満児	ア 食事(食品)	イ 皮膚疾患	ウ ぜんそく	エ その他()	
3歳以上児	ア 食事(食品)	イ 皮膚疾患	ウ ぜんそく	エ その他()	

※消毒液、ワックス、マジックの化学物質など

	アレルギーの内容・()内は特に多いもの			
	食事(食品)	皮膚疾患	ぜんそく	その他
乳児	25(8)	11(1)	8	0
3歳未満児	26(10)	21	12(2)	4
3歳以上児	33(8)	22(3)	25(2)	9(2)

アレルギーの内容



ウ アレルギーの対応範囲

問3 アレルギー疾患児への対応はしていますか。
 ア 対応はしない イ できる範囲で対応はする ウ すべてに対応している

ア 対応はしない	0
イ できる範囲で対応はする	39
ウ すべてに対応している	10

エ 対応状況

問4 対応は問題なくできていますか。
 ア 問題なく対応できている イ 時々ヒヤリハット、インシデントが起こる

問題なく対応できている	38
時々ヒヤリハット、インシデントが起こる	12

オ エピペンの使用状況

問5 本年度、園内でエピペンを使用したケースはありますか。
 ア ない イ ある ウ 過去にある

ない	ある	過去にある
51	0	0

カ 効果的対応ケース

問6 保護者からの困難な要望に対して、効果的な対応ができたケースはありますか。

ア 特になし イ ある

特になし	ある
46	5

キ 就学への相談ケース

問7-1 アレルギー疾患児の小学校への進学に対する相談や要望はありますか。

ア 特になし イ ある

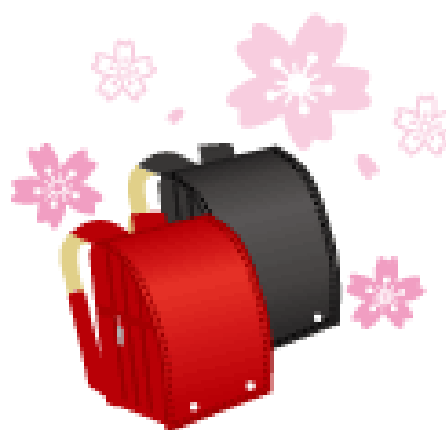
特になし	ある
42	6

ク 小学校への連携体制

問7-2 就学に対する相談・要望を、小学校につなぐ連携体制はできていますか。

ア 連携体制はない イ できている
ウ 体制化はしていないが連絡はする(できる)

連携体制はない	1
できている	29
体制化はしていないが連絡はする	16



2 学齢期

1) 小学校・中学校における食物アレルギー対応に関する実態調査

(1) 実施時期

平成26年6月



(2) 調査対象および回答状況

管内 7 市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)の小学校・中学校

	対象	回答数	回答率
小学校	49 校	49 校	100%
中学校	22 校	22 校	100%

(3) 調査結果

問1 食物アレルギーを有する児童・生徒についてお答えください。

ア 食物アレルギーがある児童数(保健調査、申し出も含む)

イ アのうち「学校生活管理指導表」の提出がある児童・生徒数

ウ 弁当を持参している児童・生徒数(頻度は問わない)

エ アのうち入学前の通園施設と連絡をとった児童・生徒数

ア 食物アレルギーがある児童・生徒数

(単位 人)

		津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内	(%)	生徒数
		小学校	1年生	50	20	15	59	27	24	3	198
2年生	38		25	20	68	11	21	5	188	5.9	3,171
3年生	41		23	16	77	23	15	2	197	6.5	3,029
4年生	35		27	18	91	21	16	1	209	6.5	3,240
5年生	35		39	16	70	13	20	5	198	6.0	3,301
6年生	46		25	10	64	15	19	1	180	5.3	3,367
計	245		159	95	429	110	115	17	1,170	6.1	19,139
中学校	1年生	42	27	18	51	14	4	2	158	4.6	3,427
	2年生	42	24	13	53	11	7	4	154	4.5	3,416
	3年生	52	18	15	41	21	6	5	158	4.6	3,460
	計	136	69	46	145	46	17	11	470	4.6	10,303
小中総計	381	228	141	574	156	132	28	1,640	5.6	29,442	

(単位 人)

	津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内	(%)	
小学校	イ 「学校生活管理指導表」の提出がある児童数	43	42	39	67	38	19	8	256	21.9
	ウ 弁当を持参している児童数	14	14	11	12	5	9	0	65	5.6
	エ 入学前の通園施設と連絡をとった児童数	5	2	5	0	10	6	0	28	14.1
中学校	イ 「学校生活管理指導表」の提出がある生徒数	10	9	14	19	7	2	2	63	13.4
	ウ 弁当を持参している児童数	2	7	1	4	0	1	2	17	3.6
	エ 入学前の通学施設と連絡をとった生徒数	9	9	2	4	10	0	0	34	21.5
小中合計	イ 「学校生活管理指導表」の提出がある児童生徒数	53	51	53	86	45	21	10	319	19.5
	ウ 弁当を持参している児童生徒数	16	21	12	16	5	10	2	82	5.0
	エ 入学前の通園・通学施設と連絡をとった児童生徒数	14	11	7	4	20	6	0	62	17.4

※ 「学校生活管理指導表」とは…

個々の児童生徒についてのアレルギー疾患に関する情報を、主治医・学校医に記載してもらい、保護者を通じて学校に提出されるもの



問2 問1に該当する児童・生徒のうち、緊急時に備えてアドレナリン自己注射器「エピペン」が処方されている児童・生徒がいますか。その場合、学校に持参している児童・生徒の人数と、持参していない児童・生徒の人数及び持参していない理由をお答えください。

ア いる→持参している …(人) ・持参していない…(人)

イ いない (持参しない理由:)

		津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内	
小学校	いる	5校	6校	6校	7校	3校	5校	0校	32校	
		持参あり	5人	12人	5人	12人	9人	8人	0校	51人
		持参なし	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0校	4人
	いない	3校	7校	2校	5校	0校	0校	1校	18校	
中学校	いる	3校	3校	2校	2校	1校	1校	0校	12校	
		持参あり	5人	3人	1人	2人	2人	2人	0校	15人
		持参なし	3人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	4人
	いない	1校	3校	1校	3校	0校	0校	1校	9校	
小中合計	いる	8校	9校	8校	9校	4校	6校	1校	45校	
		持参あり	10人	15人	6人	14人	11人	10人	0人	66人
		持参なし	4人	1人	2人	1人	0人	0人	0人	8人
	いない	4校	10校	3校	8校	0校	0校	2校	27校	

エピペンを持参しない理由

- 成分表を見ることで自己管理ができているから
- 自宅の経口負荷試験用に処方されているから
- アレルゲンがそばで給食に出ない
- 針が危険だから
- 不明

アドレナリン自己注射薬（商品名「エピペン」）

「エピペン」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する注射薬です。

医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射できるように作られています。このため、患者が正しく使用できるように処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴です。

「エピペン」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬ですから、万一、「エピペン」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければなりません。

引用：「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（日本学校保健会）

問3 貴校では、全職員が食物アレルギー対応の必要な児童・生徒に対して適切な対応ができる体制が整っていますか。(またはイと回答した場合は、具体的な校内研修や連携内容についてお答えください。)

ア 十分整っている イ 概ね整っている ウ できていない

(単位 校)

		津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内	(%)
小学校	十分整っている	0	5	4	2	1	3	1	16	32%
	概ね整っている	8	8	4	10	2	2	0	34	68%
	できていない	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
中学校	十分整っている	2	1	0	1	0	0	0	4	19%
	概ね整っている	2	4	3	4	1	2	1	17	81%
	できていない	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
小中合計	十分整っている	2	6	4	3	1	3	1	20	28%
	概ね整っている	10	12	7	14	3	4	1	51	72%
	できていない	0	0	0	0	0	0	0	0	0%

具体的な校内研修や連携内容

- エピペン、アレルギー等の研修会 40校
- 注意を要する児童・生徒の一覧や会議で情報共有を図っている 35校
- 日々の除去食に関して職員(全部または一部)が把握 2校
- 緊急時の対応マニュアルを作成
- 給食センター、給食室との連携
- エピペン持参児の児童数を消防署にも連絡
- 専用食器での除去食提供
- エピペンと個別対応ファイルを一緒に管理

問4 昨年度、食物アレルギーを有する児童・生徒の保護者から学校管理下における対応について、困難な要望はありましたか。あった場合は具体的にお答えください。

ア あった イ なかった

(単位 校)

		津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内
あり	小学校	0	0	1	1	1	0	0	3
	中学校	0	0	0	0	1	0	0	1
	合計	0	0	1	1	2	0	0	4

困難な要望

(小学校)

○家では嫌がるため今まで食べていなかった食材を食べ始める訓練を学校でしてほしい。

○果物、野菜は一切食べられない。果物は全部ゼリーか缶詰フルーツにしてほしい。

○26年度入学予定の重度食物アレルギー児童に対し、代替食提供の要望があった。

(中学校)

○薬剤を学校に保管、対応してほしいという申し出があったが、主治医へ一緒に確認し、基本的に本人保管であることを理解してもらった。

問5 昨年度、学校管理下で発生した食物アレルギーを有する児童・生徒への対応において、ヒヤリハット・インシデントの事例があればご紹介ください。

(単位 校)

		津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内
あり	小学校	4	2	1	5	2	1	1	16
	中学校	1	0	0	0	1	0	0	2
	合計	5	2	1	5	3	1	1	18

(事例については第3章で紹介)

問6 食物アレルギーを有する児童・生徒への対応で必要と思われることは何ですか。

- ア 情報の把握 イ 教職員の連携・協力 ウ 医療機関・相談窓口などの情報
 エ NPO・患者会等の情報 オ 緊急時の対応など研修の機会
 カ 入学前の通園施設からの情報提供 キ ヒヤリハット等対応事例の情報
 ク 保護者への教育 ケ その他

(複数回答可)

(単位 校)

	津島市	愛西市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	管内計
情報の把握	11	19	10	15	4	6	2	67
教職員の連携・協力	12	19	11	15	4	6	2	69
医療機関・相談窓口などの情報	8	12	5	4	1	6	1	37
NPO・患者会等の情報	0	1	1	0	0	1	0	3
緊急時の対応など研修の機会	12	16	10	14	2	6	1	61
入学前の通園施設からの情報提供	7	13	9	8	0	6	2	45
ヒヤリハット等対応事例の情報	5	11	3	12	3	5	1	40
保護者への教育	3	7	3	2	1	1	0	17
その他	1	1	1	0	1	0	0	4

問7 食物アレルギーに関して、貴校独自の効果的な取組等があればお答えください。

取組例

- 担任以外が給食指導に入った時にもアレルギー児童や給食室での対応(除去食か弁当持参かなど)がわかるよう、全クラス共通のファイルを使用し、共通の場所に資料を保管している。
- アナフィラキシーショック時の対応マニュアルを作成している。
- 一人一人に「取り組みプラン」を作成している。
- 該当児の写真入り資料を用意し研修を行った。
- 食物アレルギーの研修を管理栄養士から受けた。
- エピペン持参児の学年の職員で対応方法やエピペンについて話し合いをしている。
- アレルギー対応食は日報に記入し、全職員に周知している。
- 個人懇談会の後に保護者に来てもらい、栄養士と養護教諭の3者でアレルギー対応を考える。その内容を翌年度実施。
- 弁当持参生徒は代替食受け渡しカードを使用し、誰から誰に何時届けられたかを明記している。
- クラス内に食物アレルギーのための献立変更などがわかるように掲示してある。
- 除去食の盛りつけ図や配膳しない食べ物の絵にそれぞれの該当児に色を決め、シールを貼っている。

第3章 ヒヤリハット事例

食物アレルギー対応に関する実態調査で、園や学校などの場面で起こったヒヤリハット事例を集めた。原因食品による誤食事故はいろいろな場面で起きている。発症予防と緊急時の対応のために、各施設に適した具体的なマニュアルを作成し、その対応について全職員が正しく理解することが重要である。



1 保育園・幼稚園で起こった事例

(1) 給食やおやつなどの配膳や食事中に起きた事例

経 過	対 応
配膳・混入	
<ul style="list-style-type: none"> 給食時に間違っ提供(誤配膳)してしまった。 食物アレルギーの子どもに生クリームがついたビニール手袋で、イチゴを配膳した。 	イチゴを食べて良いか否かは先生同士で確認したが、ビニール手袋までは確認していなかった。
誤食	
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーの乳児が他児のおやつを欲しがり、あげてしまう場面があり、誤食する恐れがあった。 低年齢児では隣の子の給食に触ったり拾ったりすることがあった。 双子の園児が別々のアレルギーだったが、誤って通常のおやつを2人が食べてしまい、1人が除去を必要とするものだったので、ひやっとした。 	
少量の摂取	
<ul style="list-style-type: none"> 小麦アレルギーの子に反応が出たが、除去食なので理由がわからなくて困った。 過去にピーナツアレルギーの子がピーナツ工場で製造した大豆を食べ、アナフィラキシーを起こしかけた。 	救急車をお願いした。
確認漏れ	
<ul style="list-style-type: none"> 小麦アレルギー児に対して、<u>とき卵の中にパン粉が入っていることに気づかず与えそうになった。</u> 「野菜せんべい」にエビが使用されていると思わず、代替えの食品を用意しなかった。 市販の菓子類や調味料(カレールー、コンソメなど)に思わぬ物が入っていたが成分表の確認をせずに使ってしまう、食べる前に気づくこともあった。 	<p>間際に気がつき、食べずに済んだ。</p> <p>事前に気が付いたのでよかったが、細かいチェックが必要だった。</p>

(2) 情報共有不足による事例


経過	対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 延長保育の時間帯で食物アレルギーの子がいた場合、担当が変わることで間違いが起きそうになった。 	目につくように書いて間違いがないようにしていった。
<ul style="list-style-type: none"> ● 給食、おやつは除去を職員間で連携をとっているが、おやつのお菓子など口にしてしまったことがある。 	

(3) 給食以外の活動で起きた事例

経過	対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 行事の日、他のクラスとの食事の時など、いつものように確認はしているものの、配膳時にあやまって食べられないものを配膳してしまった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>豆まき後に、大豆アレルギーの子に反応が少しでた。</u> 	

2 学校で起こった事例

(1) 給食の配膳や食事中に起きた事例

経過	対応
誤配膳・混入	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教室に送るワゴン車に食物アレルギー児童の食事に名前をつけてのせるが、担任がその児童に渡すのを忘れて皆と同じものを配った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● アレルゲンが除去された給食が、該当児童とは違う学級に配膳された。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 除去すべき食材を除去せずに調理し、用意した。 	保護者に連絡し、急遽家より代替食を持参してもらった。
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>衣で包まれていた</u>ししゃもフライが魚卵アレルギーの児童に配膳された。 	食べる前に担任が気付いた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 給食調理段階で原因食材が混入した。 	提供前に給食室から連絡があった。
<ul style="list-style-type: none"> ● サラダドレッシングを除去食用も普通食と同じトングで<u>混ぜてしまった。</u> 	食べる前に気づき、サラダを食べることができなかった。
<ul style="list-style-type: none"> ● 節分豆がピーナッツと同じ製造ラインだった。 	担任の判断でピーナッツアレルギー児に摂取させず、保護者に連絡した。

経過	対応
誤食	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒が食後、アレルギー食材に気づき担任に報告した。 	保護者に連絡し、薬を服用させ自宅休養させた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 除去食ではなく普通の給食を誤食した。 	預かっていた薬を服用させ、症状が落ち着いた。
少量の摂取	
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>練製品の魚のえさにエビが使用されており、エビアレルギーの児童に少し症状が出た。</u> 	

(2) 情報共有不足による事例

経過	対応
確認漏れ	
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>保護者による成分チェックをしていたが少量のアレルゲン食材が混じっており、児童が食後息苦しさを訴えた。(すぐにおさまった)</u> 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の成分チェック漏れと本人の食べられるという判断で食後、腹痛、嘔吐、発疹が出現した。 	成分を確認し、すぐに病院へ搬送した。
アレルゲンの未把握	
<ul style="list-style-type: none"> ● 過去のデータでエビがアレルゲンであると申し出があり、対応していたところ、カニが含まれたものを食べ、アレルギー症状が出た。 	保護者に連絡をとり、 <u>再検査をしてエピペンを持参することになった。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>保護者から申し出がなく学校側が把握しておらず、給食後すぐの発症ではなかったため、食物アレルギーと判断するのに時間がかかった。</u> 	

(3) 給食以外の活動で起きた事例

経過	対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 該当児童は給食のパンは提供を受けておらず、自宅から持ってきた食パンを食べた。昼休みの時間に喉がかゆいと訴えがあった。 	保護者に連絡し、学校で預かっている内服薬を服用させ、保護者に迎えに来てもらい、受診。
<ul style="list-style-type: none"> ● 給食後、昼休み時に発汗するほど遊んだあと、5限目で喘鳴・下痢を起こした。 	保護者連絡とともに病院受診。 <u>その後、エピペン処方となった。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● 5限の体育で走ったあと、気分が悪くなり嘔吐、立ち上がれない状態になる。<u>運動誘発型アレルギーと判明した。</u> 	中学校へ食後1時間は運動しないと申し出る。

3 まとめ 各場面に共通する基礎知識

食材

- 加工食品(練り製品等)は材料のエサにアレルゲンが含まれている場合、それを摂取することでアレルギーを起こすことがある。
- 市販の菓子や調味料の中にはアレルゲンが含まれていることがあるため、成分表をチェックする必要がある。
- 製造時にアレルギー食材が同じラインで製造されているだけでもアレルギーを起こすことがある。

調理段階

- 調理段階で原材料(アレルゲン)が見えない状態になった料理は原材料にアレルゲンが含まれていないかを確認する。
- 除去食を調理中に通常の給食と同じ道具(手袋や箸、トング等)を使用しない。

給食等の配膳

- 除去食には専用の食器・トレーを使用するなど、除去食であることが明確にわかるように工夫する。
- 配膳時の道具(お玉や箸、手袋等)を除去食と通常食を別にするなど、通常食に使用したものを除去食に使用しないなどの注意が必要。

運動誘発型アレルギー

- 摂取しただけではアレルギーを起こさないが、摂取後運動をすることによって引き起こされるアレルギーがある。

成分チェック

- 各場面で献立表や成分表でアレルゲンが含まれていないかチェックが必要。

情報共有

- 保護者や児童・生徒と教職員、教職員と調理員、教職員同士などで提供される食事にアレルゲンが含まれていないか情報交換が必要。
- 緊急時にどのような対応をするか、保護者や教職員同士で確認しておく必要がある。

第4章 食物アレルギーの知識（講演会の記録）

1 アレルギー講演会

保護者への啓発と関係者の理解向上のため、あいち小児保健医療総合センターの先生とアレルギー支援ネットワークをお呼びし、講演会を行った。

長期療養児療育相談支援事業

日時：平成26年8月21日（木）午後2時から午後4時まで

会場：津島市児童科学館2階 視聴覚室

講演：食物アレルギーとエピペンの使い方

講師：あいち小児保健医療総合センター 漢人 直之医師

NPO 法人アレルギー支援ネットワーク 中西 里映子氏、鹿嶋 英子氏

★ 先生の講演の主な内容 ★

（1）食物アレルギーとは

- アレルギーとは過剰な免疫反応によって起こる症状のこと。
通常の免疫反応は、感染症から逃れるため、細菌やウイルスなどの外敵を体内から排除しようとする反応で、発熱、嘔吐、腹痛、咳、鼻水などの症状が出現する。
しかし、アレルギーの場合、本来反応する必要のないものまで反応する。

○ 食物アレルギーの現状

- 近年アレルギー疾患は増加傾向。
- 増加の理由の1つは、衛生的な環境になり、感染症が減少したことによって、免疫の働く場所が少なくなったため。アフリカのような発展途上国には、アレルギーを知らないくらいアレルギーを持っている人は少ない。



○食物アレルギーの分類

- ・食物アレルギーはいくつかのタイプに分類される。講演会では、①即時型 ②口腔内アレルギー症候群 ③食物依存性運動誘発アナフィラキシーの3つについて紹介された。

① 即時型

- ・食物アレルギーのほとんどがこのタイプである。
- ・食事摂取後2時間以内に症状が出現する。そのため、食べている現場で起こるとは限らず、食べ終わって遊んでいるときに発症することもある。
- ・蕁麻疹からアナフィラキシーまで含む。

② 口腔内アレルギー症候群

- ・食後5分以内に口腔内の症状(喉のかゆみ、ヒリヒリ、イガイガ、唇に腫れなど)が出現する。
- ・果物、野菜や木の実で発症しやすい。
- ・アナフィラキシーになることはほとんどない。
- ・異変を感じたら、すぐに吐き出させて口をゆすげばよい。
- ・花粉のアレルギー成分が様々な食物に入っているために花粉症と合併しやすい。

③ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

- ・原因食物摂取後2時間以内に運動するとアナフィラキシーを発症する。
- ・小学校高学年から中学生以上に多い。
- ・ある日突然発症する。発症の予想はできないため、発症後に診断をする。
- ・小麦、甲殻類に多い。

ワンポイントアドバイス

アトピー性皮膚炎と食物の関係

- ・アトピー性皮膚炎の悪化に食物アレルギーが関連していることはそれほど多くない。乳児は少し関係する児がいるが、アナフィラキシーになることはない。
- ・皮膚症状は汗や乾燥等の様々な要因で悪化する。食物の除去で皮膚症状を治すのではなく、日頃の手入れで良くすることを考える。本当に食べ物が原因なのか、きちんと確認することが必要である。

○ 食物アレルギーの有病率

- ・ 乳幼児は5～10%
- ・ 学童期以降では2～3%

○ 原因アレルゲン

- ・ 1位卵、2位牛乳、3位小麦。乳幼児の場合、卵・牛乳・小麦で全体の80%近くを占める。
- ・ 成長してくると、ピーナッツやそば、甲殻類、果物の割合が増えてくる。

○ 即時型アレルギー反応の仕組み

- ・ IgE抗体と肥満細胞によってアレルギー反応が起こる。

アレルゲンとなる食べ物が体内に侵入する。



アレルゲンとなる食べ物が外敵と認識され、食べ物に対して抗体(IgE細胞)が作られる。



抗体が肥満細胞と結合し、次にアレルゲンが体に入った際の備えをする。



次にアレルゲンを摂取した際に、肥満細胞からヒスタミンなどの化学物質が放出され、外敵を排除しようとし、症状が出現する。

○ アレルギー症状

- ・ 肥満細胞は体の様々な場所に分布しているため、様々な症状が出る。
- ・ 同じアレルゲンを食べても、毎回同じ反応とは限らない。食べた量やその時の体調によって症状は異なるため、どのような症状があるか知っておくことが大切である。
- ・ アレルギー症状発症者のうち、9割近くが皮膚症状、4分の1が呼吸器症状、1割が消化器症状とショック症状を発症している。

部位	症状
皮膚・粘膜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蕁麻疹 ・ 発赤 ・ 浮腫 (広範囲の場合)
血管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 血圧低下 → ショック (顔色が悪い、ぐったりしている)
消化器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腸がむくむ → 腹痛、下痢、嘔吐



○アナフィラキシーとは

- ・ 医学的な定義：複数の臓器(呼吸器、皮膚、腸管など)に急激なアレルギー症状が引き起こされ、生命に危険を生ずる過敏反応。
- ・ 食物アレルギーが原因のアナフィラキシー症状による死亡者は成人も含み、何人かいる。
- ・ 蜂毒によるアナフィラキシーの死亡者は年間20～30人である。

注意すべき症状

① 呼吸器症状

- ・ 上気道狭窄→声が出なくなる、嘔声
- ・ 気管支狭窄→ゼーゼー、ヒューヒューなどの音、息苦しさ
- ・ 窒息により、死亡することもある。
- ・ 早期に対応することが必要。

② 循環器症状

- ・ 血圧が低下し、酸素が全身に供給できなくなる。
→爪や唇が青白い、ぐったりしている、元気が出ないなどの症状出現。
- ・ 緊急の現場では血圧が測定できないため、上記の症状に注意して観察することが大切。

③ 皮膚症状

- ・ 体が真っ赤になり、その中にぽつぽつと蕁麻疹が出る。

(2) 食物アレルギーの診断

- ・ 問診、皮膚テスト、血液検査をし、最終的に負荷試験を実施し診断される。

○血液検査

- ・ IgE 抗体量を検査する。最低値は0、最大値はクラス6。クラスが高いほど、抗体をたくさん持っている。
- ・ 数値が高い程、アレルギー症状を認められる確率が高いが、症状が認められないことも稀ではない。
- ・ 血液検査の数値は確率を表すだけであり、数値が高いと症状が強いとは限らない。
- ・ 経口負荷試験で正しく判断することが大切である。



経口負荷試験とは？

実際に食物を摂取してアレルギー症状の出現を観察し、原因食品かどうかを判断する検査

○経口負荷試験

- ・ 血液検査の結果だけでは、食物を除去しすぎてしまう場合がある。直接食べてみて、正しく診断し、必要最低限のものだけを除去することが重要。
- ・ 経口負荷試験は、病院によって実施しているところとしていないところがある。また、病院によって検査方法が異なるため確認が必要である。

(3)食物アレルギーの予防**○ アレルギー表示**

- ・ 原材料表示は重量順で記載されている。卵、乳、小麦、えび、かに、落花生、そばの特定原材料7品目は表示義務があるが、特定原材料7品目が含まれているか否かしかわからない。

アレルギー表示の注意点

- ① 容器包装の表示可能面積が30cm²以下のものには、表示義務がない。書いていないから大丈夫とは言えない。
- ② 飲食店(ファーストフード、レストラン)、注文後に調理される弁当、量り売りの惣菜、店内で焼かれたパンなどには、表示義務はない。
- ③ 欄外に記載されることのある「本工場では〇〇を含む製品を生産しています。」のような注意喚起表示は、義務ではないため、同じ工場内でアレルゲンを使用していることもある。
- ④ 表示が推奨されている「特定原材料に準ずるもの」20品目の表示は義務ではない。
- ⑤ 原材料の一番最後に「原材料の一部に〇〇を含む」と記載されているからといって、個別に特定現在量が記載されているものに比べて、含有量が少ないわけではない。
- ⑥ 個別に特定原材料が記載されていても、記載の重複する原材料は省略されている場合がある。

- ・ アレルギー表示の記載のあるものだけ除去しても、完全な除去にはなっていない。アレルギー表示にも限界がある。



○ 誤食事故の予防

- ・ 重症度によっては徹底しなくても良いこともあるが、症状出現を防ぐために以下のことが必要なこともある。

自宅での注意点

- ・ 食器類、よく使う調理器具は患者専用にする。
- ・ アレルゲンが付着したものを捨てる場所は、子どもの手が届かないところにする。
- ・ 流し・スポンジ・コンロなどに食べ物を残さない。
- ・ 食卓の周囲は清潔にする。食べこぼしなどで症状が出る。
- ・ アレルゲンが含まれる家庭用の食品は、保管場所を決めておく。
- ・ 家族全員がアレルギーについて正しい知識を持つ。
- ・

外食での注意点

- ・ 外食のメニューには、アレルギー表示義務がないため、記載がないから大丈夫とは限らない。
- ・ 店員でアレルギーの知識を持っている人はほとんどいないため、店員が「大丈夫」と言っても信じきってはいけない。
- ・ 試食コーナーにも注意が必要。

園・学校での注意点

- ・ 学校や園での対応は、詳細な献立対応や除去食・代替食、弁当対応など。
- ・ 学校で対応できる範囲はかぎりがあるため、保護者は児童・生徒がどの程度でアレルギー症状が出るか知っておき、園や学校に伝えていくことが大切である。保護者と園や学校が信頼関係を築くことが大切である。
- ・ 給食当番、遠足・野外学習・豆まきなどのイベント、牛乳パック・小麦粉粘土の使用にも注意が必要である。



(4) アレルギー症状が出現したとき

ケーススタディ 牛乳アレルギーのAちゃん

事例	検討すべきこと
昼ごはんの後、Aちゃんがしきりに体をひっかいている。体や顔に蚊に刺された様な赤い痕があった。	アレルギーの症状かもしれないと疑う
しばらくすると腹痛のあと嘔吐があり、発疹増加、咳が出現。	緊急用の薬を使うべきか。 薬はどこにあるか。 病院に連れて行った方が良いか。 救急車を呼んだ方が良いか。救急車を呼ぶ際、何を伝えたら良いか。 誰か助けを呼んだ方が良いか。 どんな体制をとって観察したら良いか。
職員室へ連れて行く間に呼吸苦出現、咳き込みヒューヒューと言うようになった。 顔全体が真っ赤になり全身ぐったりしてきた。	エピペンを使用する必要があるかもしれないと思う。 エピペンはどこにあったか。誰がエピペンをとってくるか。 野次馬の子どもたちへの対応はどうすればよいか。 保護者への連絡は誰がしたら良いか。 救急車は誰が呼んだら良いか。

子どもに異変が起きたら、まずアレルギーの可能性を考える。

対応については、アレルギー緊急時対応マニュアル(参考資料)を参考にするとよい。

○ エピペンについて

- ・ エピペンとは、アドレナリン筋肉注射のこと。アドレナリンは強い交感神経刺激ホルモンで、気管支を拡げ粘膜浮腫を軽減し、呼吸器症状を改善したり、ショック症状を改善する。アナフィラキシーに対する第一選択薬。
- ・ アドレナリンを投与すると急激に血圧が上がるため、動悸、頭痛、めまい、不安、振戦、嘔吐、熱感、発汗が起こるが、15～20分で自然に軽快するため、過剰に心配する必要はない。

○ エピペンの使い方

① 注射ができる体制を整える。

- ・ 子どもは暴れるので、手足が動かないように押さえる。3人体制で打つのが一番良いが、1人体制の場合は上半身と膝のあたりを押さえて打つ。

- ② エピペンをケースから取り出して、利き手で握る。
- ・ 利き手で「グー」で握り、握ったら持ち替えない
- ③ 注射部位を決めてから、安全キャップを引き抜く。
- ・ 注射部位は太もも前外側、足の付け根と膝の中央。自分の位置と反対側の太ももが打ちやすい。
- ④ 太ももに注射する。
- ・ オレンジ色の先端を目標位置に軽くあて、それからグッと押し込んで注射する。「バンッ」と音がしてから5秒間そのまま保持し、その後ゆっくりと引き抜く。
 - ・ オレンジ色の先端部分が伸びていれば接種できているので、伸びているかどうかを確認する。

実習～実際にエピペンを使ってみました～

受講者の反応(アンケート結果より)

(保護者)

- ・ エピペンの復習ができてよかったです。

(関係者)

- ・ エピペンを初めて触りました。親御さんの心配が全身に染みました。
- ・ 実際に練習用のエピペンに触れることができ、また本物も見られ、正しい情報を知ることができ、とても勉強になりました。



(5) 質疑応答

Q1 エピペンを使用する必要があると判断した場合、園医に相談すべきか。また、体内で針が折れたり、事故が起こる可能性はあるか。

A1 強いアレルギー症状が認められ、エピペンが処方されている児童・生徒については、医師の指示がなくても打ってよい。時間と余裕があれば園医に相談してもよいが、アレルギー緊急時対応マニュアルの赤になっている症状(=緊急性が高い症状)が出ていればためらいなく打つ。エピペンの副作用が問題になったことはないため、日頃から演習をしっかりと行って対応してもらえればよい。

Q2 食物アレルギーがあり、アレジオンが処方されているが、呼吸器には効果はないのか。

A2 アレジオンは抗ヒスタミン薬であるため、呼吸器系には効果が薄い。呼吸器症状がある人は、他の薬を処方してもらうのが良い。

Q3 花粉症状がある人は果物アレルギーが出やすいとのことだが、血液検査で事前に予測することは可能か。

A3 予測することは難しい。果物アレルギーの症状は重篤なものではないので大きく恐れる必要はなく、果物を食べた際に異変を感じたらやめておくとよい。

実技を交えたエピペン講習会を行ったことによって、関係者や保護者が、子どもが実際にアレルギー症状を出現した場合の対応方法について学ぶ機会となりました。



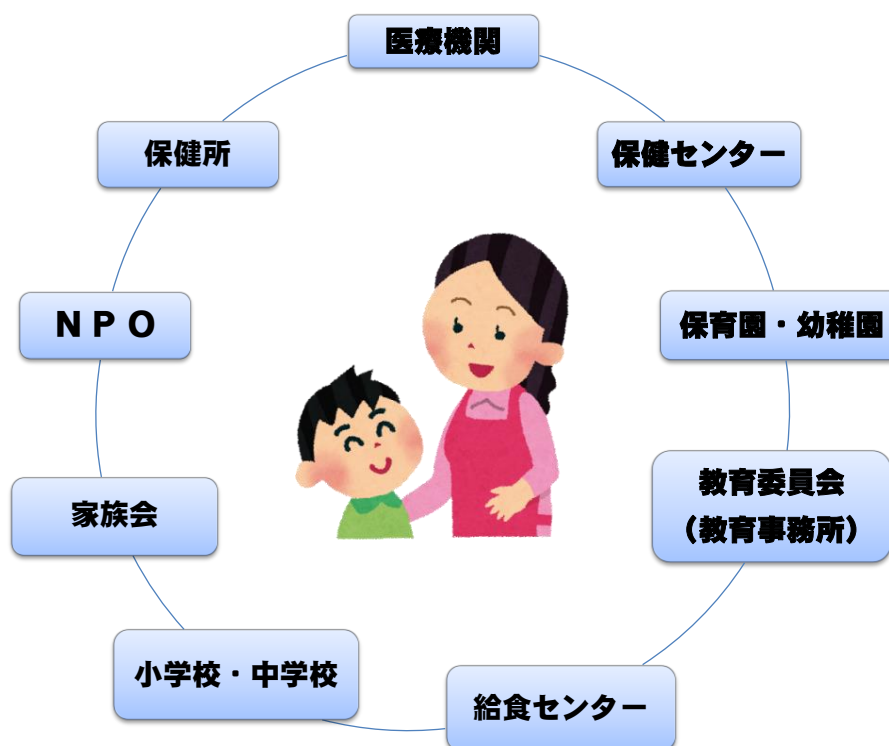
第5章 関係機関の取組と連携

1 地域における関係機関の連携図

食物アレルギー疾患児を地域で支援していくためには、各関係機関がお互いの役割や強み等を把握しながら、連携をとっていくことが大切である。

今回、アンケート調査や関係機関連携会議等で、アレルギー疾患児への取組や事業を把握した結果、図のように関係機関が連携をとり、食物アレルギー疾患児とその家族を支援していることがわかった。

図 地域における関係機関の連携図



2 関係機関の取組紹介

地域での食物アレルギー疾患対策について、関係機関から取組事例を集めた。各現場では、誤食事故防止と緊急時の対応について、多様化する食物アレルギーに可能な限り対応できるよう、様々な配慮がされていました。

取組事例1：

愛知県教育委員会（海部教育事務所）

事業名	食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会
目的	<p>学校でのアレルギー疾患に対する取組みにおいて、特に食物アレルギーによるアナフィラキシー発症時には、緊急的な対応が求められており、実際にその場になって適切な行動をとれるようになるには十分な知識と定期的な実習経験が必要です。</p> <p>そこで、教職員等が、食物アレルギー・アナフィラキシーについての正しい知識の習得と実習を通して適切な対応がとれるようになるために研修を実施しました。</p>
内容	<p>○行政説明「学校におけるアレルギー疾患への対応について」 愛知県教育委員会 健康学習課 主査 戸澤まゆみ</p> <p>○講演「食物アレルギーの基礎知識と緊急時の対応について」 「緊急時のシミュレーションを取り入れた実習」 独立行政法人国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター アレルギー性疾患研究部長 海老沢 元宏 先生</p> <p>○参加者 愛知県内 小・中・高等学校及び特別支援学校の長、教頭、保健主事、担任、養護教諭、栄養教諭等の教職員や市町村教育委員会の指導主事、学校医等</p> <p>○実施日 平成26年11月21日(金)</p> <p>○会場 ウィルあいち</p> <p>○主催 日本学校保健会、ファイザー株式会社</p> <p>○共催 愛知県教育委員会 愛知県学校保健会</p>
効果・実績	<p>参加者は、愛知県内児童生徒の食物アレルギーの実態を把握するとともに、今年度の学校管理下におけるエピペン使用回数やその状況を知ることができました。</p> <p>また、専門医による食物アレルギーの概要や実際の管理、アナフィラキシー対策に関する話を聞くことができました。</p> <p>さらに、専門医より説明後、参加者一人ずつに配付されたエピペントレーナーを使い、エピペンの打ち方を実習することができました。</p>

取組事例 2 :

愛知県教育委員会（海部教育事務所）

事業名	平成 26 年度栄養教諭・学校栄養職員研究大会
目的	学校給食を活用した食に関する指導の充実をめざし、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るため、栄養教諭等を対象に講演会を開催しています。
内容	<p>○講 演 「食物アレルギーの子供達への対応について」 独立行政法人国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター アレルギー性疾患研究部 管理栄養士 林 典子</p> <p>○参 加 者 愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究協議会のメンバー</p> <p>○実 施 日 平成26年8月20日(水)</p> <p>○会 場 ウィルあいち</p> <p>○主 催 愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究協議会</p> <p>○後 援 愛知県教育委員会 名古屋市教育委員会 光栄財団法人愛知県学校給食会</p>
効果・実績	参加者は、食物アレルギーの基本的な考え方、学校給食における適切な対応の仕方(各アレルギー別対応、加工食品の表示、献立作成上の留意点、取り組みガイドライン等)について学ぶことができました。



取組事例3：

津島市神守・暁学校給食共同調理場（津島市教育委員会）

事業名	食物アレルギーマニュアルの作成
目的	食物アレルギーをもつ子どもが、安心して学校給食を食べられるようにするためには、関係職員が児童生徒の食物アレルギーの現況を把握し、事故の発生が心配されるさまざまなケース（ヒヤリハット事例）を知ることが大切です。そこで、食物アレルギーに関する知識や日頃からの対応、万一事故が発生したときの適切な対応についての食物アレルギーマニュアルを作成しました。
内容	○マニュアル記載項目 1 食物アレルギーの基礎知識 2 食物アレルギーをもつ児童生徒の把握と対応 3 アレルギーの表示制度 4 給食調理での対応 5 学校での対応 6 その他
効果・実績	食物アレルギーについて、共通理解が得られるとともに職員の意識が高まりました。

取組事例4：

津島市神守・暁学校給食共同調理場（津島市教育委員会）

事業名	保護者面談の実施
目的	食物アレルギーをもつ子どもが安心して学校給食を食べられるようにするためには、対象者の状況を把握し、対象者がかつて経験した「ヒヤリハット」を確認し、保護者の理解と協力を得ることが必要です。そのため、万一事故が発生したときの連絡体制を整え、早期に適切な対応をして症状の緩和に努められるよう、保護者面談の実施を行っています。
内容	毎年年度はじめに、食物アレルギー対応を希望する児童生徒およびその保護者、学校長（教頭・教務主任）・学級担任・養護教諭・給食主任および栄養教諭（学校栄養職員）等により、給食対応はもちろん学校生活で注意すること、薬やエピペンの保管、学級指導等についての話し合いの場を設けています。 情報の共有により、それぞれの立場や考えを調整し、無理のない対応をすることで、対象となる子どもが安心して学校生活を送ることができるように面談を実施しています。
効果・実績	保護者面談を通して、保護者・学校・調理場間で共通の認識ができることで、保護者の信頼を得ることができました。 また、食物アレルギーについて、共通理解が得られるとともに職員の意識が高まりました。

取組事例 5 :

あま市給食センター（あま市教育委員会）

事業名	食物アレルギー研修会
目的	<p>当市では、食物アレルギー疾患をもっている小中学生が年々増加し、アレルゲンも個々で違っているため、学校給食において、除去食提供の詳細な資料配布等を行い、食物アレルギー対応を実施しています。</p> <p>学校給食は、給食センター方式のため栄養教諭等が学校に常駐していません。そこで、学校の全教職員が学校給食での食物アレルギーについて知識を深め、個々に対応していく必要があるため、各学校長のもと、養護教諭と連携し、全学校の教職員対象に食物アレルギーについての研修会を実施しています。</p>
内容	<p>【内容】</p> <p>(1) 養護教諭からの話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校での食物アレルギーについて特別に配慮が必要とされる児童・生徒についての説明や対応について全教職員での再確認 ・発症した場合の対応の確認 ・食物アレルギーについての説明 <p>(2) 栄養教諭からの話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での食物アレルギー対応についての話。当市では、除去食希望申請があった場合、どのような対応をしているのかなどの説明 ・食物アレルギーについての説明 ・食物アレルギー関連において、学校管理下で過去に実際あったヒヤリハット事例
効果・実績	<p>平成 24 年度にも、各学校と連携を図り、各学校にて食物アレルギー研修会を実施しました。</p> <p>学校内で食物アレルギーをもっている児童・生徒の情報を共有したことにより、教職員の食物アレルギーに対する認識が深まりました。</p> <p>平成 26 年度は 3 学期(1 月から 3 月)に実施する予定です。</p>

取組事例 6 :

大治町教育委員会

事業名	エピペン講習会
目的	近年、エピペンを所有する子どもが増加してきており、学校現場でもその対応をする必要性があります。 そのため、アレルギーの有無を把握するとともに、その対応について講習会を実施しています。
内容	各小中学校養護教諭による講習会 ・在籍児童生徒のアレルギーの有無について ・アレルギー症状出現時の対応について ・エピペンの使用方法について ※エピペンの使用方法についての DVD を視聴したり、講習会用のエピペンを使用したりして、エピペンの使い方を学んでいます。
効果・実績	講習会には、各校全職員が出席しました。 4月当初に行なうことにより、自分の担当学級、担当学年を中心に学校に在籍する全児童生徒のアレルギーの有無について再確認できました。 また、アレルギー症状出現時の対応やエピペンの使用方法について、実際に訓練を行ったことによって、理解を深めることができました。

取組事例 7 :

蟹江町給食センター（蟹江町教育委員会）

事業名	蟹江町教育委員会での取組
目的	学校給食は児童生徒が「食の大切さ」「食事の楽しさ」を理解する教材としての役割も持っています。 そのため、食物アレルギーを持つ児童生徒も他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指し、各種取組をすすめています。
内容	・アレルギー児童生徒に関わる教職員の情報を共有するために、町内食育推進委員会を設置。 ・給食献立作成からアレルギー除去食の調理・配食、そしてその給食が正確に児童生徒に届くまでの流れを整備。 ・新1年生児童がアレルギー児童への理解を深めるため、給食時に食物アレルギーについて一斉指導を実施。
効果・実績	現在のところ、主だった事故はありません。

取組事例 8 :

津島市児童課

事業名	勉強会の実施
目的	アレルギー疾患児が園で安全に過ごし、緊急時に職員が適切な対応がとれるよう、市内幼稚園、保育園職員のアレルギーに対する知識と技術の向上を図っています。
内容	<p>勉強会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園、保育園職員向けに、アレルギーについて講義 ・市内幼稚園、保育園職員向けに、エピペンについて講義、救急搬送までの緊急時対応訓練 ・マニュアル作成(保育園用) <p>※全園、なるべく多くの職員に実施することを目指し、取り組み中</p>
効果・実績	職員一人一人の自覚と認識がアップしてきています。

取組事例 9 :

津島市児童課

事業名	マニュアルの作成
目的	アレルギー疾患児への園における配慮や管理に関する『マニュアル』を作成しています。各保育園における取組が、安全・確実で効率的な方法で実施されるよう努めています。
内容	<p>【スクリーニング・面談等】</p> <p>(1)スクリーニング</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 入園前に保護者が記入する生育記録で園児のアレルギー体質を確認する。 ② 栄養士と看護師は、離乳食の各段階に入る前に食事・身体状況調査を行う。 ③ 保育士は、園児の皮膚状態や食後の身体状況を観察する。 ④ 看護師は、乳児健診や内科健診の時に観察し、異常を認めた時は、医師の助言を得る。 ⑤ 保育所と家庭が連携し、早期発見に努める <p>(2) 受診・検査</p> <p>アレルギー疾患が疑われる園児は医師の意見書を持って受診し、検査・診断を受ける。医師の意見書を保護者に渡す時には、医師に伝えるとよいと思われる内容や相談した方がよいと思われる内容を保護者と話し合っておくとよい。受診後は、保護者に検査結果表の写しと記入後の医師の意見書を提出してもらい、個別面談を行う。</p> <p>(3) 個別面談</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 参加者・・・園長、主任保育士、担任保育士、調理員、栄養士、看護師 ② アセスメント <ul style="list-style-type: none"> ・医師の意見書から食物アレルギーの原因と考えられる食品、除去を必要とする食品の把握をする。また、原因食品を摂取した場合に起こると考えられる症状について把握する。 ・過去にアレルギー反応が起こった時の状況や症状を把握する。また、家庭での食事状況を把握する。

- ・ 栄養補給計画→評価
- ・ カウンセリング
- ・ 保育園でのケア
- ③ 食事内容書
 - ・ 除去食品の確認
 - ・ 給食での対応策

(4)実施・評価

- ①園児は医師の意見書に基づき、定期的を受診をし、変更があった場合は新たに医師の意見書を提出してもらい個別面談を行う。
- ②除去食品が多品目あり、栄養摂取が心配される場合等、定期的な個別面談を行う。

【アレルギー対応給食の流れ】

医師の意見書をもとに個別面談を行い、情報を共有するとともに、今後の対応策を話し合う。

職員会議にて周知徹底する。

保育所内で個別ファイルを作成し、全職員が情報を共有できるようにする。

栄養士は、食事内容書（様式4）を作成する

アレルギー除去食品が幼児食献立にあり、アレルギー対応献立（離乳食献立）を使用する場合、食材チェック表（様式5）を使用して管理する。

調理員は、献立変更の前日までに変更後の献立名と材料を食材チェック表に個別記入しておく。

当日調理前に、調理員がアレルギー対応献立に使用する食材を取り分け、園長または主任が食材チェック表をもとに確認し、チェックをする。

安全が確認されたら、調理員は他の材料と混ざらないように離れた場所で調理する。

アレルギー対応給食ができたら、園長または主任が検食し、名札（様式6）付きの膳を使用し個別に盛り付ける。園長または主任が、食材チェック表をもとに確認し、間違いがないことを確認したらチェックをし、個別の膳に食材チェック表を添えてクラスへ運ぶ。

クラスに運ばれてきた膳を担当保育士が食材チェック表をもとにチェックし、安全を確認してから配膳する。

食後は、園児を食事場所から離し、速やかに掃除する。（拾って食べることをないように十分注意する。）

	<p>【栄養士の立案した献立をもとに保育所で個別対応】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>★献立応用方法 食物アレルギーがある場合、献立表を配布後、保護者が内容を確認し、除去食品にチェックをし、保育園に提出する。献立の変更が少ない場合は園で対応するが、献立の組み直しが必要な場合は栄養士が行う。</p> <p>◆幼児食で食べることができない料理がある</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><u>離乳食の料理を代替品とする</u></p> <p>◆離乳食で食べることができない料理がある</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><u>家庭から弁当持参</u></p> <p>※基本は、卵・乳抜き献立になっている。(原材料にも入らないように注意する) ※離乳食献立をシンプルなものにし、アレルギー対応献立として使用。 ※牛乳は、おやつや飲用としてのみ提供。(一目で牛乳だと分かる状態で提供する。) ヨーグルトは土曜日のみ、提供。</p> </div>
--	---

取組事例 10：

愛西市保育園（愛西市児童福祉課）

事業名	アレルギーチェック
目的	アレルギー児に対して、職員間で連携して食物の除去に努めています。
内容	<p>献立を作成する。 栄養士（アレルギー物質が含まれるものにマーカーをつける） →担任・主任（マーカーのチェック忘れ・間違い等を確認する） →保護者（空欄に食べられるものに○、食べていけないものに×をつけてもらう） →担任・主任（保護者のチェック忘れ・間違い等を確認する） →主任・調理員（一日の献立を確認し、除去対応・代替対応を検討し代替対応の場合は代替食を記入する。（たまねぎ・にんじん・ツナ缶等） →栄養士に原本を返却、主任・担任・調理員・保護者はコピーを各自保管 →当日の朝もしくは前日に、担任は主任・調理員と再確認をし、園児名と除去する食材を記入したカードを用意する。 →給食配膳時にカードを添えて、調理員と担任が確認し合った後で（保育士同士が声を掛け合い）本人に給食を提供する。</p>
効果・実績	献立会議（栄養士・各保育園主任保育士）等で対応を検討し、事故防止の維持に努めています。

取組事例11:

愛西市保育園（愛西市児童福祉課）

事業名	職員研修
目的	近年、入園してくる園児の中で、アレルギー疾患児が増加してきたため、職員がそれに対応できるよう研修会に参加する。
内容	<p>【参加した研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月:アレルギーとエピペンについての研修会 ・平成26年:愛知県栄養士会リスクマネジメント研修会における“食物アレルギー対応”についての研修会 ・平成26年8月:みんなで学ぼう!! 食物アレルギーとエピペンの使い方についての研修 ・重症のアレルギー児に対し、関係者があいち小児医療センターでエピペンの使い方の指導を受ける。 ・平成27年度、土曜日の午後、アレルギーとエピペンについての研修会を予定している。
効果・実績	事故防止の維持に努めることができます。

取組事例12:

あま市保育園・児童館（あま市子育て支援課）

事業名	あま市保育関係職員研修会
目的	<p>年々、食物アレルギー疾患をもつ子どもは増加し、症状も多種多様であり、状況により重症化し、生命の危険を脅かすこともあります。</p> <p>日々子どもの保育にあたる職員がいざという時に正しい知識、対応方法や実施方法を学べることを目的としており、特にエピペンに対する知識を深め、エピペントレーナーを使用し、技術の向上を図っています。</p>
内容	<p>講演 「アナフィラキシーとエピネフリン自己注射薬講習会」</p> <p>講演 あま市民病院 小児科部長 菊池哲先生</p> <p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アレルギーとは アナフィラキシーの症状とは? 2. アナフィラキシーの症状への対応について 3. エピペン®の使用法 4. エピペン®トレーナーによる実習
効果・実績	<p>出席者</p> <p>市立・私立保育園関係 41名 児童クラブ関係 15名 子育て支援センター関係 4名</p> <p>子どもを取り巻く関係機関の職員が、研修を受けることでアレルギーを認識することができました。</p> <p>また、実際になかなか触れることができないエピペントレーナーを使って実習ができ、更に職員のアレルギーへの対応の意識をつけることができました。</p> <p>今回の研修での学びを踏まえ、各施設等での課題を検討し、必要な対応策を考慮していきます。</p>

取組事例 13：

蟹江町立保育所(蟹江町子育て推進課)

事業名	献立表のチェック
目的	給食、おやつの誤配・誤飲をなくし、事故を防ぐために、献立表のチェックをに力を入れて取り組んでいます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスにいる子の除去食対応表を作成し、アレルギーに印をつけ、毎日の献立をどのような対応で提供しているかが、わかるように記載してある。 ・家庭に配布する前に、それぞれの担任が必要事項の部分にマーカーで印をつけたり、チェックをする。
効果・実績	<p>全員が表を確認し、周知することで、担任以外の保育士が保育に入ったときでも、対応表があることでまちがいをなく食事を提供することができています。</p> <p>また、保護者に対しても、除去対応献立表を配布することで、保育所の除去食への取り組みを理解してもらえて信頼にもつながっています。</p>

取組事例 14：

飛島村民生部保健福祉課

事業名	食物アレルギー食対応マニュアルの作成
目的	食物アレルギー食の対応の給食が確実、安全に実施できるように対応マニュアルの作成に取り組んでいます。
内容	<p>◎食物アレルギー食対応マニュアル記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患の恐れのある児の把握 ・アレルギー対応食の実施 ・食物アレルギー対応食までの流れ
効果・実績	食物アレルギー食の対応方法を各職員が共有することで理解が深まり、安全な給食実施につながっている。

取組事例 15：

津島市立津島幼稚園

事業名	幼稚園内緊急時対応講習会
目的	幼児が安心して園生活が送れるようにし、保護者も園と連携し信頼関係を築くため、講習会を受講し、食物アレルギー症状、誤飲による緊急時に園児の命を守る正しい知識、対応方法を身に付けています
内容	児童課看護師を講師に招き、緊急時の対応の講義及び、演習(シミュレーション)を取り入れながら学んでいます。(7月、10月)
効果・実績	<p>アレルギー症状が出現した時の対応方法をエピペンを実際に使用したことで、より身近に学ぶことができました。</p> <p>また、誤飲対応や心肺蘇生などの緊急時の対応についてもそれぞれが役割を理解し学ぶことができました。</p>

取組事例16:

津島市立津島幼稚園

事業名	食物アレルギー疾患児の給食提供
目的	幼児が安心して園生活が送れるようにし、保護者も園と連携し信頼関係を築くため、アレルギー疾患児への給食提供に配慮しています。
内容	食物アレルギー疾患児については、保護者に給食献立カレンダーと成分表を提供しています。(学校給食共同調理場)
効果・実績	給食献立に使われる食材の成分表を保護者に渡し、職員と情報交換をすることで、保護者も安心してアレルギー児に給食の提供ができています。

取組事例17:

愛西市健康推進課

事業名	栄養相談
目的	食物アレルギー治療中の子どもをもつ保護者や、食物アレルギーの疑いを持つ子どもの保護者に対して、正しい知識を持ち、適切な食事を与えることができるよう支援しています。
内容	<p>栄養相談を行っている母子保健事業（佐屋保健センターおよび佐織保健センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査：3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ・相談：10か月児相談、育児相談 ・教室：マタニティ教室、離乳食教室（前期・後期） ・その他：電話での相談は随時対応しています。
効果・実績	<p>平成25年度栄養相談実績（食物アレルギー以外の相談内容を含む）</p> <p>3か月児健診：31件 1歳6か月児健診：85件 3歳児健診：54件 10か月児相談：94件 育児相談：63件</p>

取組事例18:

あま市保健センター

事業名	栄養相談
目的	現在アレルギーの治療中の子供を持つ保護者や、アレルギーの疑いを持つ子供の保護者に対して、正しい知識を持ち、過度な除去等を行わず、適切な食事を与えることができるよう助言しています。
内容	下記の事業において、希望者と勧奨者に対し、栄養士による栄養相談を受けてもらっています。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談: 身長・体重の計測と希望がある保護者・勧奨者に対して栄養相談を実施 ・離乳食教室: 離乳食前期・中期の話をし、保護者から個別で相談があれば相談をうける。 ・もぐもぐ歯っぴい教室: 離乳食後期・完了期の話をし、保護者から個別で相談があれば相談を受ける。 ・1歳6か月健診・3歳児健診: 予診で保護者から相談希望があった場合、保健師が必要と判断した場合に栄養相談を勧奨する。 ※必要があれば、専門医の受診を勧奨する。
効果・実績	H25 年度子育て相談における栄養相談: 333 人(うちアレルギーの相談数は不明) H25 年度栄養相談: 10 人(うちアレルギーの相談数は不明)

取組事例19:

大治町保健センター

事業名	栄養相談
目的	食物アレルギー治療中もしくは疑いを持つ子どもの保護者に対して、正しい知識を提供するとともに、保護者の不安を軽減し、子どもに適切な食事を与えることができるよう支援・情報提供しています。
内容	下記の事業において、栄養士による栄養相談を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談 ・1歳6か月児健康診査 ・離乳食教室(前期・後期) 下記の事業において、保健師による相談を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査、9か月児相談、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査 ・乳幼児相談 ・電話相談(随時対応) ※必要があれば、専門医を情報提供する等、受診を勧奨しています。
効果・実績	栄養士による栄養相談、事業実績(平成25年度) ※食物アレルギー以外の相談内容を含む 栄養相談: 49件/月1回開催 1歳6か月児健康診査: 94件/月1回開催 離乳食教室(前期): 91人参加/年4回開催 離乳食教室(後期): 58人参加/年3回開催

取組事例 20 :

飛島村民生部保健福祉課

事業名	育児相談
目的	食物アレルギー治療中及び食物アレルギー疑いのある子どもの保護者に対して、正しい知識を持ち適切な食事を与えることができるように支援を行っています。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談：月2回（児童館および保健センターにて開催） ・健診：3、4か月児健康診査、9、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ・教室：離乳食講習会、すくすく教室 ※上記以外でも随時対応しています。
効果・実績	平成25年度栄養相談実績（食物アレルギー以外の相談を含む）：58件（延人数）

取組事例 21 :

アレルギー支援ネットワーク

事業名	患者家族への支援
目的	アレルギーに関する正しい知識を普及・啓発することにより、アレルギー疾患をもつ患者家族が暮らしやすい社会をつくり、患者家族のQOLを向上させるため、患者家族への支援に取り組んでいます。
内容	<p>アレルギー情報の共有・患者家族の心のよりどころ・自治体への要請ができるよう、各市町村に一つの患者・家族の会が存在することを目標に、患者会が無い地域には患者会を設立し、患者会がある地域では、要望に応じて、その活動支援を行っています。</p> <p>活動支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しい情報・知識の提供 ・管理栄養士による栄養相談 ・防災士による災害対策、防災イベントへの参加支援など <p>患者会のリーダーは、アレルギー大学を受講することにより、リーダーとしてのスキルアップを図ることができるよう、受講料・交通費の支援を行っています。</p>
効果・実績	<p>地域の患者会の支援活動として、東海3県と静岡県にある患者会20団体に対して、年間100回を超える活動に参加しアドバイスをを行い、これらの患者会同士をつながりの場として地域連絡会を年6回開催し、意見交換の場を設けています。</p> <p>地域の患者会と共催して講演会を開催しており、平成25年度は7件開催しました。</p>



取組事例22：

アレルギー支援ネットワーク

事業名	教育現場の職員への啓蒙活動
目的	アレルギーに関する正しい知識を普及・啓発することにより、アレルギー疾患をもつ患者家族が暮らしやすい社会をつくり、患者家族の QOL を向上させるため、教育現場の職員への啓蒙活動に取り組んでいます。
内容	平成 24 年 12 月の東京都の調布市で起こったアナフィラキシー死亡事故以降は社会的な要望もあり、保育所や学校教職員を対象に、アナフィラキシー補助治療薬であるエピペン(アドレナリン自己注射薬)に関する講習会や、アレルギーの基礎知識の研修会を行い、精力的に地域の啓蒙活動に取り組んでいます。
効果・実績	<p>エピペン(アドレナリン自己注射薬)に関する教員、救急救命士を対象とした講習会の開催は平成 25 年度に 11 回開催し計 927 名が参加しました。</p> <p>また、平成 25 年度の自治体、企業からの講師派遣要請は 70 件で、現在も当団体に要請が寄せられており、平成 26 年度以降も増加が見込まれています。</p>

取組事例 23 :

アレルギー支援ネットワーク

事業名	アレルギーっ子の防災対策
目的	アレルギー疾患を持つ患者家族が災害時に困らないよう個々で備蓄を行うこと(自助)と、地域で助け合うために、災害時のアレルギーに関する普及啓発をすること(共助)と、自治体に対する啓蒙活動(公助)を行っています。
内容	<p>患者家族に対しては、HP や安否確認システム、患者会の支援活動を通して、日頃の備えの大切さを伝えています。</p> <p>また、東海アレルギー連絡会(東海地域の約 25 団体が所属)の事務局を担当し、南海トラフ地震に備えた取組みの話し合いを進めています。</p> <p>名古屋市をはじめ東海県下の自治体にアレルギー対応保存食を中心とした非常用食料の備蓄・保管を要請しています。</p> <p>緊急時に連絡がとりあえるように確立されたアレルギー児の安否確認情報システムを周知しています。このシステムでは、アレルギー患者にシリコンバンドを配布し、携帯電話などのメールを利用してアレルギー災害情報の配信や個々の安否確認ができるようになっていきます。</p> <p>さらに、災害時・緊急時に患者の情報をスムーズに伝えるために役立つ「緊急時(災害時)おねがいカード」を登録者に配布しています。</p>
効果・実績	<p>アレルギー対応食の自治体備蓄を推進し、平成 24 年度現在で東海 3 県 59 の自治体に計 310,000 食が備蓄されるまでに至りました。</p> <p>東日本大震災への支援活動としては平成 25 年度までに 5500 万円の支援金・支援物資・寄付金とそのほかの助成金をもとにして、現地支援を行いました。</p> <p>現地への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体及び企業からアレルギー対応食を計 45,000 食の提供を受けて物資として配送 ・気管支喘息の治療に必要な吸入器 150 台以上を医療機関等に支援 ・現地の栄養師と保育士を対象にした講習会を 17 回(340 人参加)開催 ・岩手県内の小児科医 2 名のアレルギー専門研修(3 か月間)に対しての滞在費補助

取組事例 24 :

アレルギー支援ネットワーク

事業名	アレルギー大学
目的	<p>保育園・保健所・病院・幼稚園・学校・食品メーカー・外食産業・地域、などで食物アレルギー対応食(給食)の献立・調理、栄養・保健看護指導、アレルギー表示や対応商品の品質開発に携わっている、或いは、アレルギー患者家族をサポートする立場にいる、管理栄養士・調理員・保育士・(養護)教諭などの専門職を対象に、アレルギーの知識や調理技術などの専門性を高めるための研修講座を開講しています。</p>
内容	<p>平成 18 年より、1)食物アレルギーの基礎知識、2)食物アレルギー対応の給食にも適切に対処できる高度な調理技術を習得するための体系的な講座「アレルギー大学」をスタートさせました。</p> <p>講師は、アレルギー専門医、管理栄養士、栄養学や食品衛生の大学研究者など食物アレルギーに関連した多数の専門家、医学・食品学・栄養学・食育の講義および、調理実習・医療実習などを担当しています。</p> <p>開催地は、愛知・静岡・三重・岐阜・千葉・新潟・京都の 7 県、H27 年度より沖縄が加わり 8 県となりました。</p> <p>その他の地方の参加者向けに Web 上で受講できる「インターネットアレルギー大学」を平成 23 年から同時開催しています。</p> <p>また、主に、管理栄養士や保育士など子どもたちに関わる職を目指す学生を対象に、一日集中講座「ベーシックプログラム」を平成 25 年から開講しており、愛知会場では、600 人以上が受講しています。</p> <p>本講座は、平成 23 年から、文部科学省と厚生労働省の後援を得て実施しています。</p>
効果・実績	<p>「アレルギー大学」は平成 18 年度に開始し、平成 25 年度までに計 3000 人が受講しました。</p> <p>特に最近では地域の自治体や企業が職員に受講を勧めるケースが多く、受講者は増加傾向にあります。</p> <p>また「インターネットアレルギー大学」の開始に伴い、東海 3 県のみにとどまらず東北地方、沖縄県など全国に受講者が認められています。</p> <p>当団体の活動は他の患者団体からも注目され、平成 22 年度からは千葉県、平成 26 年度からは京都府でも現地の NPO 団体の協力を得て開催しています。</p> <p>平成 26 年には、その活動が評価され、第 66 回保健文化賞(主催:第一生命保健(株)、後援:厚生労働省・NHK 厚生文化事業団・朝日新聞厚生文化事業団)を受賞しました。</p>

3 平成27年度以降の取組(案)

平成25・26年度ではアンケート調査と関係機関連携会議での意見交換にて、特に園や学校など集団生活をスタートさせる前には、保護者が疾患を正しく理解し、お子さんの症状や、緊急時への対応について準備を行っていくことが必要だとわかった。

そこで、平成27年度からの「あれるぎっ子サポートチームプロジェクト」では以下の取組を行っていく。

(1)「海部地域あれるぎっ子地域相談会」

食物アレルギー疾患児とその家族が安心して集団生活に移行できるように、園や学校生活において適切な対応ができるための知識や技能について教育の推進を図る。

〔対象〕

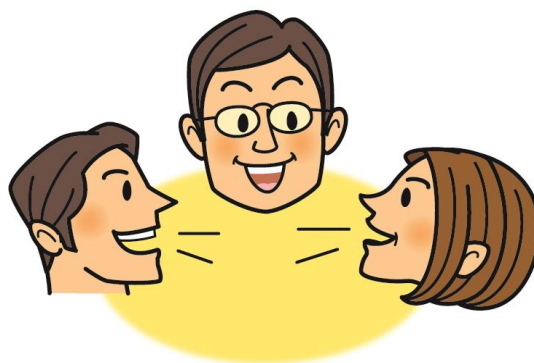
就園・就学など集団生活を控えている食物アレルギー疾患児とその家族、及び関係者

〔内容〕

モデル地域において、専門医並びに NPO による地域相談会を開催する。

(2)関係機関連携会議

「就学(園)前相談会」実施状況や新たな課題などを構成員で共有し、関係機関の連携・協力のもと食物アレルギー疾患児とその家族を支援していく。



平成27年度あれるぎっ子サポートプロジェクト事業計画(案)

1. 現状分析

★食物アレルギーの実態

- ① 食物アレルギーがある児童・生徒は1,640人(5.6%)。
- ② 園や学校では誤食事故などヒヤリハット事例が発生。
- ③ 一部保護者の判断による不必要な食物除去が行われている。

★保健・医療の実態

- ① 管内のアレルギー疾患に対応する特殊(専門)外来は3 病院、8診療所に開設。
- ② 園や学校では給食のほか食事を伴う行事において様々な配慮を行っている。

★支援の実態

- ① 園や学校での配慮にはばらつきと限界もある。
- ② 関係機関が求めるものは情報と連携。
- ③ NPOアレルギー支援ネットワークの活動をもっと有効に。

2. 問題点と課題

問題点は ①疾患の理解不足、②緊急時対応の徹底、③個別支援・配慮の限界、④人材や情報の有効活用
あれるぎっ子への支援は、保護者や関係機関が適切な係わりを持つことが大切である。専門医やNPOなどの人材を最大限に活用し、正しい情報と支援が受けられる仕組みをこの地域に根づかせる必要がある。

3. タイトル

地域あれるぎっ子相談会の開設

4. 提案ポイント

専門医とNPOによる地域相談会を開催し、あれるぎっ子支援対策の強化を図る。

5. 提案内容

主催: 津島保健所 協力: 海部地域あれるぎっ子サポートチーム

①提案の狙いと考え方

①食物アレルギーの情報の拠点、子どもと家族の身近な相談窓口

食物アレルギーの診断や治療の最新情報や食事管理、先輩ママからのアドバイスなど、様々な悩みや相談に対応。

②子どもたちの安心・安全の確保のため、支援者も利用可能

園や学校など集団生活における配慮や個別支援計画の作成など、支援者に専門的助言。

保健師、保育士、教諭、栄養士、調理員誰でも利用可能。

②提案内容

①アレルギー専門医の相談

アレルギー専門医がアドバイザー、診断や治療について専門的なアドバイス。

発症前の乳幼児から相談が可能。



②栄養相談

調理の工夫、除去食や代替食に関すること、食品表示の見方など食生活に関するアドバイス。集団生活へ向けての準備も相談者と一緒に考える。

③NPOによるピアサポート

先輩ママの経験談や知識を伝授、悩める子どもと家族をピアサポート。



6. 効果目標

食物アレルギーについて、身近で気軽に相談できる場所がある。

海部地域「あれるぎっ子サポートチームプロジェクト」

構成団体名簿

区 分	所 属
NPO 団体	アレルギー支援ネットワーク
保健関係機関	津島市健康推進課
	愛西市健康推進課
	弥富市健康推進課
	あま市健康推進課
	大治町保健センター
	蟹江町健康推進課
	飛島村保健福祉課
児童福祉 関係機関	津島市児童課
	愛西市児童福祉課
	弥富市児童課
	あま市子育て支援課
	大治町子育て支援課
	蟹江町子育て推進課
	飛島村保健福祉課
	津島市立津島幼稚園
教育委員会	津島市教育委員会
	愛西市教育委員会
	弥富市教育委員会
	あま市教育委員会
	大治町教育委員会
	蟹江町教育委員会
	飛島村教育委員会
教育事務所	海部教育事務所
事務局	津島保健所

海部地域「あれるぎっ子サポートチームプロジェクト」活動報告書

平成27年3月発行

愛知県津島保健所

〒496-0038 愛知県津島市橘町四丁目 50-2

TEL:0567-26-4137

FAX:0567-28-6891